

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年7月25日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成19年5月18日 第3529号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区吉祥院嶋出在家町21番地、22番地及び23番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区吉祥院嶋出在家町32番地

有限会社 嶋 与

代表取締役 深見與志和

(都市計画局都市景観部開発指導課)